

平成27年度 施政方針

平成27年度予算編成の 基本方針

合併から10年を経過し、平成27年度は、合併当初に策定した総合計画に続き、新たに始まる「第2次安芸高田市総合計画」の初年度になります。

新たな総合計画では、「人がつながらる田園都市 安芸高田」をまちづくりの将来像に掲げ、これを実現するために必要不可欠な「10年先の目標人口」を示しました。その目標人口の達成のためには、Uターン・Iターン・Jターンで本市に住む人を増やさなければなりません。U・I・Jターンを検討する人にとつての「住みたいまち」になるためには、市の魅力をさらに磨き、高めていくことが重要になります。

安芸高田市は、地域資源に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。毛利元就に関連する史跡群や甲

立古墳などに代表される豊かな「歴史」、神楽やはやし田などに代表される独特の「文化」、土師タム周辺施設、湧永庭園、神楽門前湯治村・たかみや湯の森の温泉などバラエティに富んだ「観光資源」、サンフレッチェ広島・ワクナガレオリックといった日本を代表する「スポーツチーム」など、多くの地域資源があります。また、豊かな自然を有しているながら大都市である広島市に近接しているという絶好の立地条件にも恵まれています。

また、合併以来これまで整備してきた、クリスタルアージョ・みらいなどの文化施設や光ネットワーク網などの都市部にも引けを取らない「インフラ基盤」、お太助ワゴンなどによる新公共交通システム、地域中核病院である吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパー構想に基づく自助・共助を活かした特徴的な取組など、「暮らしやすい仕組み」

も備わっています。今後は、これらの本市がもともと備えている「宝」と、合併以来整備してきた「強み」を有機的につなげて「住みたいまち」としての「魅力」をより一層高め、発信することが重要であり、そのことがそ

が国が進めようとする「地方創生」の動きにも繋がっていきます。今般設置した「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を中心に、これまでの発想を転換し、次元の違う発想で「安芸高田」らしい「地方創生」の形を創り出し、それを市内外に積極的に発信してまいります。

一方で、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減が始まっており、行財政運営はますます厳しいものとなってまいります。今後持続可能な行財政運営を行うためには、更なる行政改革を推進していかなくてはなりません。

平成27年度からは「第3次安芸高田市行政改革大綱」によって、これまでの行政改革の取組を継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしておりますが、特に大き

な課題になるのは、市が保有する公共施設のマネジメントと考えています。「安芸高田市公共施設管理基本方針」で示された「現在ある施設の30%以上削減」を目標に、施設の統廃合を進めていく必要があります。

そこで、平成27年度当初予算編成においては、持続可能な行財政運営をするために解決しなくてはならない公共施設のマネジメントなどの中長期的な課題を視野に、今行うべき行政改革に正面から取り組みとともに、「第2次安芸高田市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するため、

● **人が集い育つまちづくり**
● **安心して暮らせるまちづくり**
● **地域資源を活かしたまちづくり**
の3つのまちづくりに挑戦し、「安芸高田市の魅力」をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

これに加えて、国の掲げる「地方創生」の関連予算を平成26年度補正予算で計上して翌年度に繰り越し、平成27年度当初予算と併せて実行いたします。

●人が集い育つまちづくりへの 挑戦

○定住対策、U・I・Jターンの 促進

新たに地域おこし協力隊員を配置し、将来の定住を目指すとともに、「外部の目」を活かした新しいアイデアを取り入れていきたいと考えております。

平成26年度から他市町に先駆けて行ってきた「空き家実態調査」の結果を踏まえ、空き家を活用した定住促進施策を推進してまいります。また、市内の使われていない公共施設や空き家を活用して、サテライトオフィスなどの企業誘致を行ってまいります。

○生活基盤の整備

現在「ふれあいあきたかた産直市」の場所への「道の駅」の整備に向けて国土交通省等と協議を進めております。市内の農産物等の販売拠点や、観光情報等の発信拠点としてはもちろんのこと、防災拠点としての機能も備えた、新しいタイプの「道の駅」を目指しており、今後の「地方創生」を考慮する上で重要な施設になると考えております。

○幹線道路の整備

東広島高田道路の本格的な工事の着手が行われることをはじめ、勝田根之谷線など市道の整備につましても、引き続き取り組んでまいります。また、学童の安全確保等の交通安全対策については、通学路の点検の結果を踏まえ、危険度の高いところから順次整備してまいります。

○上水道の整備

平成28年度に会計を統合して効率的な管理運営を行うとともに、美土里町矢賀・横田の未給水区域の解消と市内へ安定した水を供給するため、水道施設の整備を進めてまいります。

○下水道の整備

今後施設の更新時期を迎えることから、長寿命化を目指した整備構想を策定するための機能診断を行います。

あわせて、平成27年度は整備構想を踏まえた料金改定について検討を行ってまいります。

○学校教育の充実

広島県内トップレベルの学力をつけることを目標に掲げ、「安芸

高田市学力向上戦略（仮称）」を策定するとともに、電子黒板・タブレット端末を導入し、教育効果の向上を目指すこととしております。平成27年度はモデル校を小学校・中学校から1校ずつ選定し、授業の進め方、教育効果等について検証を行い、市内の他校への導入時期・方法について、検討をすることとしております。

このほか、新たにスクールサポーターを配置し、小中学校の生徒指導の充実に努めてまいります。また、これまで保護者や地域のみなさまと協議しながら進めてまいりました学校規模の適正化につましましては、引き続き意形成に向け協議を行うこととしております。

○生涯学習の推進

市民の学習ニーズ・地域課題の解決に向け、魅力的な学習機会を提供するとともに、自主的な芸術文化・スポーツ活動を支援してまいります。

このほか、夏休み子ども教室、子ども科学教室や英会話教室、中学生の海外派遣事業など、学習支援に努めてまいります。

○子育て支援の充実

新たに、「第3子以降の保育料



吉田幼稚園の園児たち

の無料化」に取り組んでまいります。子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上を目指すとともに、市外の子育て世帯のU・I・Jターンに結び付けたいと考えております。

日中の預かり、宿泊を伴う預かり、病後児の預かりに対応する「ファミリーサポートセンター事業」の対象児童を小学校6年生まで拡大し、「放課後児童クラブ」、「放課後等デイサービス」などの児童の預かり施設の充実にも努め、利用希望に応えられる体制を整えてまいります。

さらに、「子育て支援センター」の一時預かり、病後児預かりと、「こども発達支援センター」の親子教室・相談業務の充実を図り、「24時間保育の充実」に努めてまいります。

子育て医療の充実につきましては、これまでと同様に中学校3年